

令和6年6月

I V Y大分医療総合専門学校  
校長 野見山 和貴

## 学校自己評価結果の公表について (総括)

### ◎本校における自己評価の公表趣旨について

学校教育法及び同法施行規則に基づき、令和5年度における本校の自己評価の結果を公表します。本校における教育活動の状況を広く御理解いただくとともに、より望ましい学校の在り方について、多くの方々から有意義な御意見等を頂きたいと考えています。

### 令和5年度自己点検・自己評価の結果について

#### 1. 教育理念・目標

本校は、学園の理念「人間力の育成と専門知識の習得を目指した教育」に基づき、「社会人として必要な教養と専門知識を有する有能な技術者を育成し広く社会の発展に貢献すること」を目的として、「すべては学生のために」の姿勢で、教育活動的に取り組んでいます。

目標については、時代や社会のニーズに対して積極的に応えるべく、教育課程編成委員会等のご意見を取り入れながら見直しを重ねており、実践力を重視した本校の実学教育の取り組みは、地域や企業の皆様から一定の評価を頂いていると自負しております。

今年度は、この理念・目標を人材育成の3つのポリシー（ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシー）に明確化し、教職員で共有を図りました。

今後も、社会構造、産業構造の急激な変化の中で「不易と流行」を見極めながら、果敢に改革に取り組んで参ります。

#### 2. 学校運営

学園全体で共同して取り組む業務・学生指導と各学校の特色を生かす業務・学生指導とのバランスをとりながら、学校運営を展開しています。学園の大規模な組織改革が一段落したことから、効率的な学校運営や教職員の共通理解のために、校内規則や規定や業務システムの再整備を進めているところです。

また、これまで学校運営に中心的な役割を果たしてきた教員の定年退職に伴い、新規職員の採用やミドルリーダーの育成に積極的に取り組んでいます。

さらに、パンフレットの刷新及び学校ホームページの活用に加え、SNSの活用（公式インスタグラムの発信）も開始し、積極的な情報発信を通じて県内高等学校の生徒・

保護者、教職員の皆様に対し、本校の教育活動への一層の理解を深めていただいています。

### 3. 教育活動

医療業界の ICT 技術革新に対応するため、医療機関や企業等との連携を深めることで、実習やインターンシップ等を重視した実践的なカリキュラムを体系的に編成・実施するとともに、学生アンケートによる授業評価や教育課程編成委員会での協議等を通じ、継続的な改善に努めています。

その中で、実習やインターンシップを通して医療現場での実践力の基礎を身に付け、その前段階として医療現場に必要な知識・技術の定着を測る OSCE（客観的臨床能力試験）を実施しています。また、国家資格や各種検定資格の取得のために、試験対策授業やゼミを開講し高い合格率を達成しています。

### 4. 学修成果

就職専門担当職員の配置により、学生に対する面接指導やマナー指導、各種講演会等を計画的に実施するとともに、企業との密接な情報交換による信頼関係の構築によって、就職希望者全員の内定を達成しております。就職後の定着率向上のために、卒業生への追跡調査や各企業の本校卒業生に対する評価及び本校への要望等の把握に努め、授業や就職指導の改善を図る必要があると考えます。

資格取得の指導は、上述のとおり、社会での実践力の基礎として位置づけ、知識・技能の定着を図る授業と試験対策とを効率的に展開し、全国平均を上回る高い合格率を達成しています。

### 5. 学生支援

本校では、入学予定者が各学科・専攻の学習を円滑にスタートできるように、入学前の課題配布や登校指導を実施しております。入学後も様々な悩みを抱えた学生を対象に、スクールカウンセラーと学級担任が連携を密にすることで、早期対応が可能な体制ができあがっています。家庭との連携が学校運営の要であると考え、学級担任から学生の出席状況や成績について定期的に通知し、必要に応じて3者面談等の個別指導を行っています。

経済的支援については、国の修学支援制度の周知並びに手続きの支援等を徹底するとともに、本校独自の学費支援制度を設けています。

また、令和5年度から、学生全員の健康診断を公益財団法人大分県地域保健支援センターに委託し、学校行事として実施しています。

さらに、令和6年度から義務化される合理的配慮の提供についても、学校独自のガイドラインを整備し、職員全員の共通理解を図りました。

## 6. 教育環境

実習を重視する教育課程への移行に伴い、医療機関や薬局等を模した実際の業務をロールプレイングできる模擬実習室に改修しています。また地球環境への配慮から照明のLED化や、歯科技工実習室の作業デスクLED手元照明の導入も行いました。

校舎内外の改修については、年次計画で取り組んできており、本年度は校舎の外壁工事、各教室の電源設備ならびにWi-Fi環境の強化等を行っております。現況において学習環境としては恵まれた状況にあると考えています。今後は、合理的配慮の提供義務化にともなうバリアフリー環境の一層の整備、機能的な面に加えて心理面への配慮も取り入れた、内装デザインも含む環境整備に取り組んでいく予定です。

## 7. 学生の受け入れ募集

学生募集に関しては、体験入学やオープンキャンパスを積極的に開催し、全体説明や生徒への個別面談を行うとともに、20以上の高等学校に対して出前形式で先生対象の学校説明会を開催するなど、各設置学科の特色及び学習内容と就職先状況等についての情報提供を丁寧に行い、入学後のミスマッチを可能な限り少なくするよう関連企業内で実際の業務を見学、説明、懇談を行う「企業コラボ型オープンキャンパス」などにも取り組んでいます。

入学選考においては、本人の志望動機や学科に対する理解度、学習意欲等を適正・公平に判定し選考を行っており、選考委員会で厳正に最終合否が決定されています。また、本校各学科のアドミッションポリシーの見直しに合わせ、高等学校学習指導要領の改定を踏まえ、特別奨学生選考試験の問題、一般入試の適性検査問題の見直しを行いました。

学納金については、学生本人や家庭の負担軽減を念頭に、地域特性や他校の状況を踏まえて決定しており、適切な状況であると考えています。

## 8. 財務

財務状況に関しては、これまでも財務基盤の安定化に努め、資金繰りを安定化させるよう取り組んでおり、予算・決算は適正に執行されています。今後も、最新版の財務システムの導入により、経費の無駄を極力省き、学習環境の充実を一層推し進めていきます。

また、平成7年度から適用される改正学校法人会計基準に適切に対応できるよう準備を進めます。

## 9. 法令等の遵守

学校教育法、専修学校設置基準等の法令を遵守し、校内体制や施設設備の整備に努め適切な運営を行っております。また、個人情報管理委員会を設置し、その保護管理に万全を期すとともに、定期的に教職員の自己点検、意識喚起の取り組みを実施しています。学校自己評価の実施・公表に加え、学校関係者評価の実施・公表も行っております。

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の改正に伴う、令和6年度からの合理的配慮提供の義務化、改正私立学校法の平成7年度からの施行にともなう寄附行為の改定等、法令の改正の情報を的確に把握し、適切に対応していきます。

## 10. 社会貢献等

学校の特性を生かし、高等学校への出前授業等を行い、高校生が専門的知識を習得できるよう、高等学校側との協力体制を構築してきました。また、「体験型子ども科学館 O-Labo」が実施する大分県委託事業に協力、貢献しています。

学生には社会貢献の意義を踏まえ、地域の清掃活動や別大マラソンの運営補助等の従来の活動に加え、本校での学びを生かして、自治体や関係団体・企業等が開催する事業・行事等でのサポート活動を行う機会も増やしております。

また学園の伝統的な取り組みとして、人間力育成に資する公開特別講演会を開催しました。今後も、県内高等学校の生徒や教師、民間企業や地域の方々へも幅広く、参加を呼びかけるよう取り組みます。

以上、本校における自己評価結果について総括して参りましたが、自己評価の詳細につきましては、PDFにて公表していますのでご覧頂ければ幸いです。